

独立行政法人国立病院機構山形病院における カード式テレビ・冷蔵庫付き床頭台等の設置・運営者の公募の公示

令和8年7月1日からの当病院内における入院患者のためのカード式テレビ・冷蔵庫付き床頭台等の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和 8年 2月16日

独立行政法人国立病院機構山形病院
院長 宇留野 勝久

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構山形病院におけるカード式テレビ・冷蔵庫付き床頭台等の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、入院患者のためのカード式テレビ・冷蔵庫付き床頭台等の運営の全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和 8年 7月 1日(水) ～ 令和13年 6月30日(月) (5年間)

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 次に掲げる者（独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び第6条の事項に該当する者）は、競争に参加する資格を有さない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ウ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者。

エ 次の各号のいずれかに該当し、その事実があった後2年を経過していない者

なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若

- しくは数量に関して不正の行為をした者
- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり、職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ⑧ 前各号に類する行為を行なった者
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (5) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）
- ① 財務状況
 - ② 業務実績
 - ③ 組織能力
 - ④ 運営能力
 - ⑤ サービス内容
 - ⑥ 患者利用料金
 - ⑦ 会社の取り組み
 - ⑧ 見積評価

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒990-0876

山形県山形市行才126-2

独立行政法人国立病院機構山形病院

事務部 企画課 業務班長 川村 巧

電話023-684-5566（内線749）

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和 8年 2月16日(月)から令和 8年 3月16日(月)まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

② 交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限

令和 8年 3月16日(月) 12時00分

② 登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

令和 8年 3月16日(月) 12時00分

② 提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(5) 企画書に基づく評価

書面での審査とする。

(6) 見積書の開封及び場所

① 開封日時

令和 8年 3月18日(水) 11時00分

② 開封場所

会議室

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否 … 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3) 企画書のヒアリング … 必要に応じて実施する。

(4) 関連情報を入手するための窓口 … 上記「3. (1)」に同じ

(5) その他詳細は説明書、仕様書、評価基準による。